

## 豪雨災害に係る被災代替家屋特例適用申告書

令和4年 月 日

武雄市長 様

住所 武雄市武雄町大字昭和12-10

ふりがな ぜいむ たろう

氏名(名称) 税務 太郎

電話番号 0954-23-9220

地方税法第352条の3の規定に基づく特例の適用を受けるため、次のとおり申告します。  
なお、武雄市が被災家屋の所在した他市町村へ被災家屋の課税状況等について照会することに同意します。

## 1 代替家屋の状況

(納税義務者)	住所(所在地)	武雄市武雄町大字昭和12-10		
	ふりがな 氏名(名称)	税務 太郎		
	被災家屋所有者との続柄	本人		
代替家屋の内容	代替の原因	<input type="checkbox"/> 令和元年8月豪雨災害 <input checked="" type="checkbox"/> 令和3年8月豪雨災害		
	家屋番号	12番10	構造	木造
	種類(用途)	専用住宅	延床面積	120 m <sup>2</sup>
	取得・改築年月日	令和4年6月1日		
	取得の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 新築家屋の取得 <input type="checkbox"/> 既存(中古)家屋の取得 <input type="checkbox"/> 被災家屋の改築 <input type="checkbox"/> その他( )		
	共有名義の場合は共有持分			

## 2 被災家屋の状況

(納税義務者)	住所(所在地)	武雄市武雄町大字昭和12-10		
	ふりがな 氏名(名称)	税務 太郎		
被災家屋の内容	所在地	武雄町大字昭和12-10		
	家屋番号	12番10	構造	木造
	種類(用途)	専用住宅	延床面積	140 m <sup>2</sup>
	売却・解体年月日	令和3年12月1日		
	現況	<input type="checkbox"/> 売却 <input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> その他( )		
	共有名義の場合は共有持分			

- 「代替家屋」とは、豪雨災害により滅失し、又は損壊した家屋に代わるものとして取得した家屋、又は当該損壊した家屋を改築した場合における当該家屋をいう。
- 「被災家屋」とは、豪雨災害により滅失し、又は損壊した家屋をいう。
- この申告書は、1棟(区分所有家屋の場合はそれぞれの住戸)ごとに作成してください。